

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>○高速ブロードバンドサービスの利活用が進まず需要が喚起されていない現段階において、ユーザーの意向に関わらず強制的に光へ移行するのは、投資リスクをユーザーに負わせてしまう危険があるとともに、経済合理性の観点からも、まだ十分利用できるメタル回線も無理やり撤去することによってトータルコストを押し上げる要因と危惧する。</p> <p>のちのちになって、それらのコストが国民負担となるのではないのか。国民負担となることには絶対反対である。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>○高速ブロードバンドの利活用が30%と進退していないにも関わらず、たとえば、2015年といった時期を決めて短期間で一気に光に移行させると決定することは、多くの問題があり、ユーザーに過度の負担を強いることになると考えるので、NTTの在り方を含め慎重に検討する必要があると考える。</p> <p>○これまでの「光の道」構想に関する議論については、ややもすると2015年までに光の利用意向のない人を含め、全国民に光を使わせることや、NTTのアクセス部門を分離し光を敷設させるなど、一部の事業者意見に基づく議論が進んでしまって、ユーザー不在の議論との避難を受ける可能性があると危惧するところである。</p>